

「円山動物園で使用する電力」に関する質問と回答

その5

	質問	回答
1.	【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(北海道電力株式会社様)の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただいていただきますが、問題ございませんでしょうか。	よろしいです。 燃料費調整は行うこととし、その方法は当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を適用してください。
2.	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。ただし、政府の支援政策に基づく値引きであることを、内訳書等において明確に判別できるよう記載してください。
3.	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	電子メールによる請求書の送付については、請求印の省略を行う場合のみ対応可能です。詳細は札幌市HP内「請求書の要件」のページをご確認ください。
4.	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
5.	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書記載のとおりです。
6.	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月1日
7.	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	北海道電力株式会社
8.	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。

9.	【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。 また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承くださいませでしょうか。	仕様書に記載あるとおり書面で提出してください。
10.	【契約単価積算内訳書について】 その他割引・割増がない場合は、○○割引・割増の項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。	指定はありません。
11.	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承くださいませでしょうか。	よろしいです。
12.	【契約保証金の免除について】 保証金の免除に該当となるには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。 また、札幌市契約規則第25条3項に該当する場合、免除のために必要なお手続き、提出書類(契約書の写し等)はございますか。 提出書類がある場合は、提出期日についてもご教示ください。	過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結したことが確認できる書類(例えば契約書の写しなど)、契約の内容が確認できる書類の提出をお願いします。
13.	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいませでしょうか。	よろしいです。
14.	【契約後の協議について】 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第12条に基づき、受注者と発注者間の協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。